「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に関して

当社は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、「本事業」といいます)に参加申請し 採択されております。

2025年2月~4月分(1月使用分から3月使用分)の電気料金において、本事業に応じた特別措置を適用いたします。なお、本事業の適用にあたり、お客さまから当社に申し込みいただく必要はありません。

1. 本事業の概要

2024年11月に政府が決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に盛り込まれた物価高による生活者支援を目的に、政府が各小売電気事業者を通じて、電気・ガス料金の値引きを行うものです。

2. 適用対象・実施期間

当社と低圧・高圧の電気需給契約を締結されている全てのお客さまが対象 2025年2月~4月分(2025年1月~3月使用分)の電気料金について値引きを行います。

3. 値引きの内容

電気の使用量に応じて以下の値引きを行います

(税込)

供給区分	2・3月分	4月分	モデルケース
低圧	2.5 円/kWh	1.3 円/kWh	400kWh/月の値引額では、 2・3月分は1,000円、4月分は520円
高圧	1.3 円/kWh	0.7円/kWh	

4. 値引き額の確認方法

各月の請求明細に「政府の支援割引」として値引き額が掲載されます。

※最低料金の設定があるプランをご契約のお客さまについては、最低使用量分と超えた分 それぞれに適用されます。

本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の<u>特設サイト</u>又はお問い合わせ窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0120-013-305 平日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

以上